

令和 7 年第 3 回定例会

総務企画常任委員会会議概要

委 員 長 奈 良 祥 孝

副 委 員 長 蟙 名 和 子

1 開催日時 令和7年9月9日（火曜日）午前10時32分～午前10時59分

2 開催場所 第3委員会室

3 審査案件

- (1) 議案第125号 契約の締結について（造道福祉館建設工事）
- (2) 請願第8号 「日本非核宣言自治体協議会」への加盟を求める請願

4 報告事項

- (1) 令和8年度知事と市町村長の意見交換会の要望について
- (2) 令和7年度下期青森競輪開催日程について

○出席委員

| | |
|-----------|---------|
| 委員長 奈良祥孝 | 委員 天内慎也 |
| 副委員長 蟙名和子 | 委員 館山善也 |
| 委員 中田靖人 | 委員 奈良岡隆 |
| 委員 軽米智雅子 | 委員 大矢保 |

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|------------------|---------------|
| 総務部長 小野正貴 | 総務部次長 越後谷和人 |
| 総務部理事 村上靖 | 危機管理監 鈴木健仁 |
| 企画部長 金谷浩光 | 企画部次長 沢木正明 |
| 企画部理事 中村敦 | 税務部次長 工藤健志 |
| 税務部長 横内修 | 浪岡振興部次長 鳥谷部稚子 |
| 会計管理者 斎藤賢剛 | 総務課長 藤林靖幸 |
| 選挙管理委員会事務局長 柴田一史 | 企画調整課長 鈴木健司 |
| 監査委員事務局長 遠嶋祥剛 | 関係課長等 |

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久保拓哉 議事調査課主幹 風晴英樹

○奈良祥孝委員長 ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、浪岡振興部長が民生環境常任委員会において、付託議案の審査に係る説明を行うため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案1件及び請願1件について、ただいまから審査いたします。

まず、議案第125号「契約の締結について（造道福祉館建設工事）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第125号「契約の締結について（造道福祉館建設工事）」御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

工事の名称は造道福祉館建設工事、工事概要は造道福祉館と消防団第6分団第1班及び第3班の機械器具置場を複合化し、建て替え工事を行うものであり、工期は令和8年11月30日までとしております。

入札結果につきましては、去る7月16日に総合評価落札方式による一般競争入札を執行した結果、予定価格内で落札されましたので、株式会社黄金工務店と1億5730万円で契約を締結しようとするものであります。なお、参考資料といたしまして入札執行票及び公告を添付しております。

以上、議案第125号「契約の締結について（造道福祉館建設工事）」御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○奈良祥孝委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 確認だけさせていただきたいと思います。

地域の内容はよく分からぬのですが、福祉館と消防団第6分団第1班と第3班の機械器具置場を複合化するというように書いていますが、機械器具置場なので消防ポンプ自動車がそこに置かれると思うんです。第1班と第3班の2台分を置くということになるんでしょうか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 御質疑にお答えいたします。

小型動力ポンプ付積載車が2台ありますて、この2台分の駐車スペースを確保します。

○奈良祥孝委員長 天内委員。

○天内慎也委員 地域の実情はよく分からぬのですが、この図面を見ると、福祉館のところに機械器具置場を一緒にすることだと思うんですけども、その後ろに広場や校舎があります。常備消防みたいに、いつも出動ということはないと思うんですが、サイレンなどが学校に影響はないものかなと勝手に心配しているんですけれども、どうですか。

○奈良祥孝委員長 総務部理事、消防長。

○村上靖総務部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）サイレンは緊急消防に必要なものであり、学校の授業時間であれば、多少は影響があると思いますが、建物の中には響かないと思いますので、支障はないと思います。

○奈良祥孝委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第125号は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、請願第8号「『日本非核宣言自治体協議会』への加盟を求める請願」を議題といたします。

市当局の意見等について説明を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 請願第8号「『日本非核宣言自治体協議会』への加盟を求める請願」について、市の考え方を御説明いたします。

初めに、請願の趣旨についてですが、本年は戦後80年の節目に当たり、戦争と平和の歴史を振り返る契機となる一方、世界では依然として戦争や紛争が繰り返されています。

このような中、青森市は平和首長会議には加盟しておりますが、日本非核宣言自治体協議会には加盟しておりません。

青森市は、旧浪岡町の非核・平和のまち宣言、旧青森市の平和都市宣言を経て今日に至っており、県都として同協議会に加盟することは当然であるとしております。

また、戦後80年の歴史を振り返り、戦争の記憶を継承し、平和の重要性を再認識することで、よりよい社会を築くための道筋を見いだすためにも、同協議会に加盟し、平和啓発事業を活用していくべきとしております。

以上の理由により、青森市の日本非核宣言自治体協議会への加盟を求める内容となっています。

請願者が加盟を求めております日本非核宣言自治体協議会につきましては、昭和59年8月に広島県府中町で設立された国内の非核宣言を行った自治体による団体であり、その設立趣旨は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、日本国内でその輪を広げるために努力するというものであります。

同協議会の主な事業内容は、1つに、非核都市宣言に関する情報及び資料の収集及び交換、2つに、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究、3つに、非核都市宣言の呼びかけのための活動とされており、令和7年6月20日時点で367の

自治体が加盟しております。

一方、本市が現在加盟しております平和首長会議につきましては、昭和57年6月にニューヨークの国連本部におきまして、広島市長が世界の都市に国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶への道を切り開こうと呼びかけ、広島・長崎両市がこの呼びかけに賛同する世界の都市・自治体などで構成する機構として設立したものであります。

同会議の主な事業内容は、1つに、広く世界の都市に連帯を呼びかけること、2つに、国際連合など関係機関に対して、核兵器廃絶と全面完全軍縮に関するアピールを行うこと、3つに、連帯都市が平和事業を推進するに当たり、必要な調整を行うこととされており、令和7年8月1日時点で世界166か国・地域、8509都市、うち日本国内では1740——市区町村の99.9%の自治体が加盟しているところであります。

本市では、平成21年に平和首長会議、平成25年に日本非核宣言自治体協議会に加盟し、その後、見直しを行い、現在、平和首長会議のみに加盟しております。

本市といたしましては、令和5年第2回青森市議会定例会で村川議員に御答弁申し上げましたとおり、平和首長会議と日本非核宣言自治体協議会は、設立趣旨や事業内容が類似しており、多くの都市が一体となり、核兵器廃絶を社会に訴えてきたという活動の経緯を踏まえ、被爆地である広島・長崎の両市が設立した団体で、世界の多くの都市が加盟し、日本国内の市区町村の99.9%が加盟しております平和首長会議への加盟を選択したものであります。

したがいまして、本会議の加盟を継続することが核兵器廃絶等に向けた自治体間の連携の効果が高いものであるという考えに変わりなく、新たな効果も限定的であろうと考えることから、日本非核宣言自治体協議会への加盟は考えておりません。

○奈良祥孝委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。姥名委員。

○姥名和子委員 市の説明では、平和首長会議と日本非核宣言自治体協議会の設立趣旨と事業内容が類似しているとありましたが、やはり私は、それは違うものだと認識しています。

今、世界情勢を見ても、核兵器の使用を示唆したり、そういう危険な状況の中で、やはり広島・長崎に原爆を投下された日本としては、核廃絶を目指して、しっかりと非核宣言をした自治体が集まって、協議会を設立して、核兵器のない世界を目指す、そういうところで、青森市も一緒に働いてほしいと思っております。賛成です。

○奈良祥孝委員長 ほかに発言はありませんか。大矢委員。

○大矢保委員 今、総務部長が説明したように、事業内容などが同じであれば、私は加盟する必要はないと思いますし、また、持ち出しあるいくらなのか分かりませんが、あるんだろうと思うし、類似したものだったら、私は加盟するべきではないと思います。

○奈良祥孝委員長 反対でよろしいですか。

○大矢保委員 はい。

○奈良祥孝委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、反対意見がありましたので、起立により採決をいたします。

請願第8号については、採択すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○奈良祥孝委員長 起立少数であります。

よって、請願第8号は不採択とすべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案等の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○奈良祥孝委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、「令和8年度知事と市町村長の意見交換会の要望について」報告を求めるまです。企画部長。

○金谷浩光企画部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）知事と東青5市町村長の意見交換会の際、重点的に要望する内容について御説明いたします。

東青5市町村が連携し、県に対して重点事業要望を行うため取りまとめている青森圏域重点事業に関する要望書につきまして、今般、その項目・内容等について取りまとめましたので御報告いたします。

資料「令和8年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次から重点要望項目一覧となっており、青森圏域全体で38項目あり、このうち、本市の重点要望項目はNo. 1 からNo. 28までとなっております。

次に、資料「令和8年度青森圏域重点事業要望項目一覧【総務企画常任委員会】」を御覧ください。

総務企画常任委員会に関係する項目について、企画部、税務部の順に御説明いたします。

まず、企画部所管の5項目を御説明いたします。

資料「令和8年度青森圏域重点事業に関する要望書」の7ページを御覧ください。

No. 7 「青森県独自の移住支援制度の拡充について」につきましては、本市と圏域4町村では、連携して移住促進に取り組んでおり、引き続きこれらの取組を強力に推進するため、青森県独自の移住支援金制度の大幅拡充、及び移住を促進するための国や県の支援の充実について、要望するものであります。

次に、8ページを御覧ください。

No. 8 「広域連携の推進について」であります。

市では、圏域4町村と連携して、圏域の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する事業に取り組んでいるところであります。今後も、圏域全体としてさらなる発展につなげていくため、青森圏域連携中枢都市圏の取組に対する特別交付税の取扱いについて、要望するものであります。

次に、15ページを御覧ください。

No. 15 「青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備について」であります。

こちらは本日、民生環境常任委員会において御説明しているところであります。青森県立中央病院と青森市民病院の統合新病院の整備に当たっては、多額の事業費が見込まれますことから、県の地域医療介護総合確保基金等を活用した青森県・青森市の共同経営・統合新病院整備についての財政支援について、要望するものであります。

次に、27ページを御覧ください。

No. 27 「地方創生に取り組むための財源措置について」につきましては、昨今の物価高騰や人口減少社会への対応など、地方創生に関する諸課題へ対応していくため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る国への働きかけや青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の令和8年度以降のこれまで同様の財政規模による継続について、要望するものであります。

次に、28ページを御覧ください。

No. 28 「防災・減災及び公共施設等の整備に係る地方債の期間延長について」につきましては、本市における各種防災・減災対策や公共施設のLED化など、今後も多額の財政需要が見込まれる状況となっておりますことから、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び脱炭素化推進事業債の期間延長に係る国への働きかけについて、要望するものであります。

企画部所管の要望項目は以上であります。

○奈良祥孝委員長 続いて、税務部長。

○横内修税務部長 続きまして、税務部所管の2項目について御説明いたします。

資料「令和8年度青森圏域重点事業に関する要望書」の9ページを御覧ください。

No. 9 「子育て支援について」のうち、子ども医療費助成に係る要望について御説明いたします。

本市では、「子育て先進都市 青森市」の実現に向け、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金も活用しながら、様々な子育て支援策に取り組んでいるところであります。

子どもを産み育てる環境を向上させ、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るために、平成27年8月から、ゼロ歳から中学校3年生までの子どもを対象として、通院・

入院に係る保険診療分の医療費自己負担額の助成を実施してきたところですが、令和6年10月からは、助成の対象を高校生等までに拡大するとともに、所得制限を撤廃したところであります。

しかしながら、子ども医療費助成などの子育て支援策を各地方自治体で実施していることにより、住む地域による助成の対象となる年齢や所得制限の有無、また、各自治体の財政力等に応じて、子ども・子育て支援策に地域間格差が生じている現状となっております。

少子化対策につながる取組は、国の責任と財源において、全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりなど、国策として必要な措置を講じるべきものであると考えますことから、子どもの医療費を等しく無償化する全国共通の安定した制度を早期に創設するとともに、十分な財政措置を行うことについての国への働きかけについて、要望するものであります。

次に、10ページを御覧ください。

No. 10「国民健康保険の保険者努力支援制度（取組評価分）における『子どもの医療の適正化等の取組』のうち、子どもの医療費助成制度における外来窓口負担に対するものに係る評価指標の撤廃について」御説明いたします。

初めに、国の動きについてですが、国では、これまで現物支給による医療費助成を行う自治体に対して講じてきた国民健康保険の国庫負担の減額調整措置、いわゆるペナルティーにつきまして、令和5年12月22日に閣議決定されました、子ども未来戦略に基づき、令和6年4月1日から高校生世代までを対象に廃止したところであります。

一方で、令和6年6月26日付の厚生労働省通知「令和7年度保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分について」におきまして、自治体が外来窓口負担が必要な制度としている場合には、特別交付金のうち保険者努力支援制度（取組評価分）の算定に当たり加点する評価指標が、「子どもの医療の適正化等の取組」として創設されたものであり、令和7年7月11日付の令和8年度に係る同通知におきましても、配点は下がりましたものの、同様の評価指標が設定されたところであります。

本市では、子ども医療費の無償化につきましては、最優先で実施すべきものとして、令和6年10月からは、助成の対象を高校生等まで拡大するとともに、所得制限の撤廃をしたところであります。

このような中にあって、当該指標は、子ども医療費助成への窓口負担を導入するためのインセンティブとなっており、子育て政策を後退させる方向への誘導となっております。

このため、当該評価指標を直ちに撤廃するべきであると考えますことから、令和7年度保険者努力支援制度（取組評価分）において創設された「子どもの医療の適正化等の取組」のうち、子どもの医療費助成制度における外来窓口負担に対するものに係る評価指標を撤廃することについての国への働きかけについて、要望するも

のであります。

税務部所管の要望項目は以上であります。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和7年度下期青森競輪開催日程について」報告を求めます。企画部長。

○金谷浩光企画部長 令和7年度下期における青森競輪開催日程について御報告いたします。

お手元の資料「青森けいりん開催日程表」を御覧ください。

本場の開催日程につきましては、10月3日金曜日から5日日曜日までのミッドナイト競輪をはじめ、6節18日間を予定しているほか、全国の他競輪場で開催されるレースの車券を発売する場外につきましても、資料に掲載のとおり予定しているところであります。

例年と異なりますのは、本年10月から11月にかけまして老朽化した高架水槽の更新工事を予定しているため、11月及び12月にいわき平競輪場を借り上げ、2節6日間のミッドナイト競輪を市営青森競輪として開催するものであります。

また、青森競輪場では、9月20日土曜日から23日火曜日までの日程で、青森競輪開設75周年みちのく記念競輪善知鳥杯争奪戦（GⅢ）を開催いたします。

期間中は、競輪界のトップ選手を観戦するため、全国から多くのお客様が来場することが予想されることから、警察とも連携し、万全の体制を整えるほか、御家族連れの皆様にも楽しんでいただけるイベント等を多数実施する予定としておりますので、委員の皆様におかれましても、お時間がありましたらぜひ御視察いただきますようお願い申し上げます。

青森競輪場では、今後も引き続き、本市の財政健全化に安定的に寄与するため、売上げの確保を目指して鋭意努力してまいりますとともに、市民の憩いの場として、家族連れなど競輪ファン以外の皆様も楽しめる競輪場づくりに努めてまいりますので、委員の皆様には引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 聞き逃したのかもしれないで、いわき平競輪場を借り上げなどを説明していましたが、もう一度、そこを詳しく教えてください。

○奈良祥孝委員長 企画部長。

○金谷浩光企画部長 詳しく申し上げます。

先ほど申し上げました内容といたしましては、本年10月から11月にかけまして、青森競輪場で老朽化している高架水槽の更新工事を予定しております。この間、青森競輪場でレースが開催できないということであり、11月及び12月にいわき平競輪

場を借り上げて、こちらで委託料等を支払いまして、2節6日間のミッドナイト競輪を市営青森競輪として開催するということあります。

○奈良祥孝委員長 ほかに発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○奈良祥孝委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)